

神川げんきプラザ利用者の皆様へお知らせ（重要）

埼玉県教育局生涯学習推進課

令和7年2月20日現在

埼玉県教育委員会では、現在のげんきプラザの利用状況や、体験活動に対するニーズなど社会状況の変化を踏まえ、これからのげんきプラザが目指すべき方向性と再編についての考え方を記載した「県立げんきプラザ再編整備計画（案）」をまとめました。

計画（案）の主な内容は、現在のげんきプラザ6所のうち、「加須げんきプラザ・神川げんきプラザ」の2所を廃止し、大滝げんきプラザ・小川げんきプラザ・名栗げんきプラザ・長瀬げんきプラザの4所に再編する」というものです。廃止の時期は、令和7年度末（令和8年3月31日）を計画しております。

埼玉県教育委員会では、以下の2点を実施いたしますので、利用者の皆様にご案内いたします。

1 「県立げんきプラザ再編整備計画（案）」に対する県民コメントの実施

多くの県民の皆様のご意見を反映するため、「埼玉県県民コメント制度」に基づき、ご意見を募集します。

（1）意見募集期間

令和7年2月10日（月）～令和7年3月9日（日）まで【当日消印有効】

（2）資料の入手方法

- ① 神川げんきプラザ窓口で閲覧・配布
- ② 埼玉県ホームページからダウンロード

（3）意見の提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法でご提出ください。

※郵送先等の詳細は、窓口の資料または県ホームページをご参照ください。

（4）問い合わせ先 ※電話等による口頭での「意見」はお受けできないので、ご了承ください。

埼玉県教育局 教育総務部 生涯学習推進課 社会教育施設企画調整担当

TEL：048-830-6917

2 神川げんきプラザ利用者説明会の実施

以下の日程で上記計画（案）の内容について、神川げんきプラザの利用者の皆様に向けた説明会を開催する予定です。（事前申し込み不要）

（1）日時

①令和7年3月5日（水）18：30～

②令和7年3月8日（土）10：00～

（内容はいずれも同じです）

（2）会場

神川げんきプラザ 1階 講堂